

# すみよい深谷市をつくるために

# ちゅう じょ 忠 恕

## 第6号

平成29年3月

発行：深谷市・深谷市教育委員会  
深谷市人権教育推進協議会  
事務局：深谷市協働推進部人権政策課  
〒366-8501 深谷市仲町 11-1  
TEL (048)574-6643 FAX (048)501-5222

私たちの社会では、女性、子ども、高齢者、障害者等をめぐるさまざまな人権に関する取組が重要な政策課題になっています。これらの人権に係わるさまざまな課題の解決に向けて、深谷市では深谷市人権教育推進協議会と連携し「市民に人権知識の普及を図り、21世紀に人権尊重社会を実現すること」を目指して人権教育の推進に取り組んでおります。

### 目次

- 人権教育推進協議会会長あいさつ ..... P1
- 視察研修会(盲導犬の里 富士ハーネス) ..... P2
- 平成28年度ふかや・ふれあい人権セミナー ..... P3
- さまざまな人権課題、ビデオライブラリー、無料相談 .. P4



深谷市人権教育推進協議会  
会長 國吉 眞弘

### 『人権週間を知っていますか』

国際連合は、1948年(昭和23年)12月10日の総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、世界人権宣言を採択しました。

さらに、1950年(昭和25年)の総会において、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「世界人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関が、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を行いました。

我が国では、法務省と全国人権擁護委員連合会が世界人権宣言採択を記念して毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日から同月10日まで)を人権週間と定め、その期間中、各関係機関の協力の下、人権尊重思想の普及高揚を図るため、集中的に啓発活動を行っています。

深谷市人権教育推進協議会では、今年度、市内小中学校の児

童生徒に人権標語・ポスターを募集し、人権週間に優秀作品の展示を行い、人権教育・人権啓発を行いました。

人権週間のほか、深谷市人権教育推進協議会は、深谷市と緊密な連携の下、各種の人権教育・人権啓発を行いました。例えば、ふかや・ふれあい人権セミナーの開催です。このセミナーでは、北朝鮮当局によって拉致された被害者である蓮池薫氏に講演していただき、拉致被害について知ることができました。また、市内小中学校の児童生徒から人権作文を募集し、人権作文集を作成、関係機関等に配布するとともに、優秀作文をふかや・ふれあい人権セミナーで発表しました。

戦争の世紀であった20世紀に対し、21世紀は人権の世紀といわれて久しいところですが、いまだ世界では、地域紛争やテロなどで犠牲者が跡を絶ちません。国内においても、克服されない人権諸課題に加え、ヘイトスピーチやLGBTなど、新たな人権課題が現れています。

人権は、難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じる事ができるものです。皆さんも、毎年人権週間には、人権について考えてみてはいかがでしょうか。

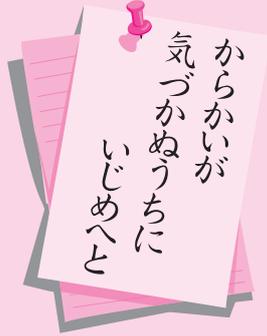
## 人権啓発標語・ポスター展

人権週間(12月4日~10日)の行事として、L・フォルテ(アリオ深谷3階)において、市内小中学校児童生徒による人権啓発標語・ポスター展を開催しました。ここでは、応募のあった175点の作品の中から、会長賞を受賞した4点の作品を紹介します。

### 標語



榛沢小学校6年  
久保 朱里さん



花園中学校3年  
向井 万葉さん

### ポスター



幡羅小学校6年  
橋本 美空さん



藤沢中学校1年  
新井 真衣さん

# 盲導犬の里 富士ハーネスを訪ねて ～視覚障害者の思いを知ろう～



盲導犬の一生をトータルにケア  
総合的な盲導犬の情報発信地としての役割  
そして、日本で唯一の常時見学可能な盲導犬施設です。



盲導犬の里  
富士ハーネスは？



盲導犬になるまで  
は大変だよ

## 盲導犬の里 富士ハーネスは

設立年度 平成18年 日本盲導犬協会の3番目の訓練施設として設立  
 目的 盲導犬の訓練、国際交流の拠点、社会福祉、動物と人間の関係など広く社会と共有する  
 併設施設 盲導犬育成のための多目的施設、共同訓練宿泊施設、小犬の出産・飼育設備、引退した盲導犬がくつろげる施設  
 その他 日本盲導犬協会全体として年間50頭の盲導犬育成を目標

### 誕生



### 母犬や兄弟犬と2か月間生活



### パピーウォーカーと10か月間生活



### 引退

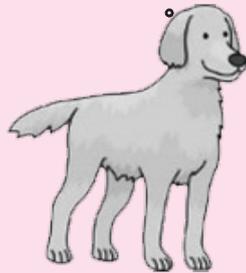
盲導犬として約8年間活躍

訓練後適正評価

1歳になり、本格的な訓練開始

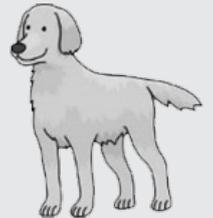
富士ハーネスには、10歳前後で引退した盲導犬たちの生活する**引退犬棟**があり、足腰の弱くなった盲導犬が生活しやすいように、足元が滑らないように床は、コルクタイルでザラザラとしたものであり、バリアフリーになっていました。引退犬が今までの生活環境と同じような雰囲気でも過ごせるようにリビングルームの雰囲気で作られているとのこと。本当にお疲れ様です。

役目が終わると...



Q 盲導犬の10歳は、人間に例えたら何歳くらい？

## 私たちのユーザーの願いは



- ★盲導犬を見かけた時、盲導犬に「触らない」「声をかけない」「食べ物を与えない」などのことに気を配ってほしい。
- ★視覚障害者が困っているようでしたらまずは、正面から「何かお困りですか？」と声をかけて頂きたい。
- ★危険な場合は、声がけとともに、腕を引っ張るなど止めて頂きたい。



というようなお話がありました。

## 視察研修を終えて

平成28年11月28日、人権教育推進協議会理事、深谷部会人権擁護委員が「盲導犬の里 富士ハーネス」を訪問しました。施設の方の丁寧な説明やPR犬によるデモンストレーションを見学して、今までわかっているつもりがわかっていなかったことに気づきました。

今までの認識では、盲導犬が視覚障害者の足になって目的地に連れて行ってくれると思っていました。しかし、実際は盲導犬ユーザーの方が、目的地に行くまでの道順を頭の中で描いて犬に指示を出していることを知りました。

盲導犬を連れた方が駅ホームから転落し、電車にひかれ死亡するという痛ましい事件が連続してありましたが、視覚障害のある方にどのように接していったらよいか多くの方に知ってほしいと願う視察研修会となりました。



平成  
28  
年度

# ふかや・ふれあい 人権セミナー

期 日 平成28年10月16日 会 場 深谷市花園文化会館アドニス

平成28年度ふかや・ふれあい人権セミナーが深谷市花園文化会館アドニスにおいて開催されました。参加者の皆さんが秋の一日を楽しみました。このセミナーは、市民の基本的な人権を尊重し、市民が主体的に学習を進めることを目的に実施しています。当日は、深谷市文化団体連合会(アロハ・フラ・サークル、ココナッツ川本、美泉会、昇山会)によるオープニングセレモニー、続いて、市内小中学校児童生徒8人(小学校2年生～中学校3年生)による優秀人権作文の発表がありました。

その後、新潟産業大学経済学部准教授の蓮池薫氏による人権講演会「夢と絆」がありました。

## 開会行事



## 優秀人権作文発表者



## 蓮池氏の講演会風景



# 講演会の内容 テーマ「夢と絆」

## 拉致された状況

昭和53年(1978年)7月31日夕方、新潟県柏崎市市の砂浜で、祐木子さんとデート中、見知らぬ男に「たばこの火を貸して」と言われた。ライターを取り出そうとした瞬間、顔面を数発殴られ、後ろから別の男に羽交い絞めにされ、後ろ手に縛られ、猿ぐつわをかまされ大きな袋に入れられた。付近に放置され、その後ゴムボートで運ばれ、船で2日間かけ北朝鮮に運ばれた。船内で薬らしきものを飲まされた。「じっとしていれば何もしない」と言われ、おとなしくしていた。

## 北朝鮮での生活

平壤では、最初「招待所」といわれる作業者養成所に収容された。「招待所」は、10軒～15軒建っていて、一軒一軒は山で離れて見えない状態で鉄条網で覆われていた。最初は、作業者として育てようとしていたが、同じように拉致されたレバノン女性が海外でのスパイ活動の実習中に逃げ出す事件があり、作業者教育は中断された。その後、平壤を離れた場所で作業者に日本語を教えたり、日本の新聞の翻訳をさせられたりした。拉致されて1年9か月後、帰国させられたと聞かされていた祐木子さんと再会し結婚した。北朝鮮は、二人が逃げ出さないよう結婚させたのだと思う。二人の子どもには、自分たちのことを日本人と言わず、「帰国した在日朝鮮人」と偽装し、朝鮮語で教育した。

## 蓮池薫氏の略歴

昭和32年 新潟県柏崎市生まれ  
昭和53年 中央大学法学部3年生の時、北朝鮮に拉致される(24年間)  
平成14年 10月15日帰国  
新潟産業大学嘱託職員兼非常勤講師、中央大学へ復学  
平成25年 新潟産業大学経済学部准教授

著 書 「孤将」 「拉致と決断」  
「夢うばわれても 拉致と人生」  
「半島へ、ふたたび」 ほか多数

## 帰 国

旧ソ連の崩壊や金日成死後、大規模な飢饉があり、経済的に追い込まれた北朝鮮は、日本との関係修復を狙って、拉致被害者の存在を認めた。蓮池氏には、「ボートで海に出て漂流中北朝鮮の船に救助された」という嘘のシナリオを覚えさせた。小泉首相の訪朝で帰国した際には、北朝鮮に残った子どものことを考えて、戻るつもりだった。しかし、柏崎で家族や友人に会い、また、北朝鮮から子どもを取り戻すことが可能であるという判断から、日本に残る決意をする。1年半経って、子どもを取り戻すことができた。拉致被害者の早期解決を願っている。

拉致問題に関心を持ち、拉致されている人の帰国を切に願い、後押しをしてほしい。

# さまざまな人権課題

## 女性

家庭や職場における男女差別や配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの問題が発生しています。女性と男性が相互の立場を尊重し合えるよう、理解を深めることが必要です。

## 子ども

いじめや体罰、児童虐待、児童買春など、子どもの人権をめぐる問題は深刻な状況にあります。子どもも一人の人間として最大限に尊重されるよう、周囲の大人自身が自覚するとともに、理解を深めることが必要です。

## 高齢者

就職差別、介護者等による身体的・心理的虐待、無断で財産を処分されたなどの問題が発生しています。高齢者が自立し、いきいきと暮らせる社会の実現を目指して、理解を深めることが必要です。

## 障害のある人

車椅子での乗車を拒否されたり、アパートやマンションへの入居を断られるなどの問題が発生しています。障害のある人が障害のない人と同じように生活し、活動することのできる社会の実現を目指して、理解を深めることが必要です。

## 同和問題

啓発活動などの成果を踏まえ、同和問題を人権課題の一つとして捉え、誤った認識や偏見による差別的な言動を地域社会が受け入れない環境づくりが大切です。また、問題解決を阻む要因とされるえせ同和行為は、き然とこれを排除する必要があります。

## 刑を終えて出所した人

刑を終えて出所した人やその家族に対し、偏見による就職差別や悪意のある噂の流布などの問題があります。更生するためには、本人の強い意欲と共に、周囲の人々の理解と協力が重要です。

## 外国人

就職差別、アパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などをはじめ、ヘイトスピーチの問題が発生しています。言語、宗教、生活習慣をはじめとする文化等の多様性を認め、尊重することが国際社会の一員として望まれます。

## 性的指向や性同一性障害を理由とする差別

周囲の心ない好奇の目にさらされたり、社会生活において嫌がらせや不利な扱いを受けたりして苦しんでいる人々がいます。偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

## その他の人権課題

アイヌの人々、HIV感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、北朝鮮当局によって拉致された被害者等、ホームレス、人身取引、東日本大震災に起因する人権問題などもあります。これらの課題についても偏見や差別をなくし、理解を深めることが大切です。

## 人権ビデオライブラリー

### 未来を拓く5つの扉

平成28年度人権週間(6月)上映

次代を担う中学生が豊かな人権感覚を身に付けることを目的として、法務省が主催する「全国中学生人権作文コンテスト」入賞作品5編の朗読集。中学生が身の周りで起きたいろいろな出来事や自身の体験から人権について考えていることを、アニメーションやイラストで紹介する内容となっています。

### こゑの形

平成28年度人権月間(10月)上映

週刊少年雑誌に連載された『聲の形』が原作。あるクラスに転校してきた女子生徒をめぐり、子どものリアルな表情を描きつつ、「いじめ」や「障害者との共生」などの難しいテーマを、読者が自然に考えることのできる内容となっており、人権意識を常に高く持っていないと、周囲の人間を傷つける可能性があることを気付かせてくれます。

## 無料相談

何か困りごとがありましたら、無料相談をご利用ください。

相談名	問合せ	とき	ところ
よろず人権相談 生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みなどの相談	人権政策課 ☎574-6643	事前予約も可 毎月10日・25日 午前9時～正午 (土・日曜日、祝休日 の場合は翌開庁日)	市役所 西別館会議室
女性の悩み相談室 仕事・家庭・夫婦の悩みなどの相談	人権政策課 ☎574-6643	予約制 毎月第1・3水曜日 (4月から毎週水曜日) 午前10時～正午 午後1時～3時	L・フォルテ ミーティング ルーム2
DV問題法律相談 配偶者やパートナーからの暴力などに関する相談	人権政策課 ☎574-6643	予約制 毎月第3木曜日 午後1時30分～4時	L・フォルテ ミーティング ルーム2

※ 上記のほかにも様々な相談窓口があります。  
詳しくは「広報ふかや」をご覧ください。

さまざまな人権学習にお役立ていただくため、人権啓発映画(DVD)の無料貸出しを行っています。  
また、地域・サークル団体等での人権研修会への講師派遣も行っています。ぜひ、ご活用ください。

問合せ 深谷市協働推進部人権政策課  
電話:048-574-6643 FAX:048-501-5222  
E-mail:jinken@city.fukaya.saitama.jp